

平成29年度 事業計画

基本方針

当社は、平成6年6月15日に「財団法人 朝霞市施設管理公社」として朝霞市の全額出資により設立されました。公益法人制度改革に伴い、平成24年4月1日に「公益財団法人」に移行するとともに「公益財団法人 朝霞市文化・スポーツ振興公社」と法人名称の変更を行いました。設立以来、公平性、公益性はもとより、効率的・効果的な施設運営を行うとともに、地域住民への良質かつ低廉なコンサートやスポーツ教室等を提供することで、施設の価値をあげることを目指して事業を実施してまいりました。また、平成18年度から導入されました指定管理者制度につきましても、平成28年度をもちまして第3期の指定管理期間が終了し、引き続き、朝霞市から19の施設の指定管理者として第4期指定管理期間（平成29年度から平成33年度までの5年間）の指定を受けたところでございます。

今後も当社は、施設管理公社時代の法人の設立趣旨を継承し、公益財団法人としての使命を果たすべく、芸術文化の振興、地域のコミュニティの育成、スポーツ・レクリエーションの振興及び健康づくりに関する事業を実施するとともに、それらの活動の拠点となる朝霞市の設置する施設の管理運営に関する事業を実施し、各施設・設備を効果的にPRし、魅力ある事業と地域住民や利用者の琴線に触れるサービスの提供を行うことによって、施設の利用を促進し、年間を通じて幅広い世代の方に楽しく、そして安全にご利用いただけるよう以下のとおり、平成29年度の事業計画を策定いたしました。

1. 芸術文化の振興及び地域のコミュニティの育成に関する事業

(定款第4条第1項第1号・公益目的事業1)

- (1) 地域住民のニーズにあったよりよい内容の音楽や伝統芸能等を気軽に触れることができる機会や場を提供することで、芸術文化の振興に寄与することを目的に以下の事業を実施します。

事業名	会場	実施時期	単位	入場見込数
朝霞市市制施行50周年記念事業 Asaka Swing Fellows Jazz Live	市民会館	4 月	1 回	250 人
CLASSIC FOR BABIES (ベビーカーコンサート)	市民会館	9 月 又は 10 月	1 回	80 人
ともしび歌声喫茶	市民会館	10 月	1 回	60 人
THE BEATLES NIGHT	市民会館	3 月	1 回	90 人
あさか寄席	市民会館	4 月	1 回	230 人
G-CIRQUE	市民会館	5 月	1 回	300 人

- (2) 異文化への理解を深めるとともに、言語を通じて外国文化に触れる機会を提供することにより、文化の振興並びにコミュニティの育成に寄与することを目的に以下の事業を実施します。

事業名	会場	実施時期	単位	参加見込数
外国人講師と学ぶやさしい英会話入門	市民会館	5 月 ~ 7 月	2 回 [1回=12コマ]	14 人

2. 芸術文化活動や地域のコミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議への施設貸与に関する事業並びにその施設の管理運営に関する事業

(定款第4条第1項第2号・公益目的事業1)

施設名	内 容
(1) 朝霞市民会館 (※1) 	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市民会館を芸術文化活動や地域のコミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議へ貸与し、朝霞市民会館を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、芸術文化活動やコミュニティ活動の促進を図ります。

3. スポーツ・レクリエーションの振興及び健康づくりに関する事業

(定款第4条第1項第3号・公益目的事業2)

(1) スポーツに接するための機会や更なる飛躍を目指すための機会を提供することで、スポーツやレクリエーションの振興に寄与することを目的に以下の事業を実施します。

事業名	会場	実施時期	単 位	参加見込数
夏休み小学生卓球教室	総合体育館	7 ~ 8 月	1 回 [1回=3日]	48 人
みんなげんき!ちびっ子体操教室	総合体育館	① 4月~6月 ② 6月~9月 ③ 9月~11月 ④ 11月~1月 ⑤ 1月~3月	5 回 [1回=8コマ]	250 人
はじめてのテニス教室	青葉台公園	① 5月~7月 ② 10月~12月	2 回 [1回=8コマ]	38 人
レベルアップテニス教室	青葉台公園	① 5月~7月 ② 10月~12月	2 回 [1回=8コマ]	38 人
小学生野球アカデミー	青葉台公園	① 5月~7月 ② 9月~11月	2 回 [1回=8コマ]	54 人
小学生サッカー教室 in 彩夏祭	中央公園	7 ~ 8 月	1 回 [1日2回開催]	300 人
ヴィーナスリーグをみよう!	中央公園	5 ~ 10 月	1 回	700 人
朝霞市市制施行50周年記念事業 プロ野球選手がやってくる!! あさか少年野球教室	中央公園	12 月	1 回	100 人

(2) 流行を取り入れた運動や体操など体を動かすための機会や植物に触れることを通して心身ともに健康にする機会を提供することで、地域住民の心と体の健康づくりに寄与すること並びに運動の習慣化の促進を目的に以下の事業を実施します。






事業名	会場	実施時期	単位	参加見込数
シェイプアップベリーダンス教室	総合体育館	① 5月～7月 ② 10月～12月	2回 [1回=8コマ]	36人
いきいきヨガ教室	総合体育館	① 5月～7月 ② 9月～11月 ③ 11月～1月	3回 [1回=8コマ]	54人
ビューティピラティス教室	総合体育館	① 5月～7月 ② 9月～11月 ③ 11月～1月	3回 [1回=8コマ]	54人
すっきり骨盤体操教室	総合体育館	① 5月～7月 ② 9月～11月 ③ 11月～1月	3回 [1回=8コマ]	54人
小学生フィジカルトレーニング教室	総合体育館	① 5月～7月 ② 9月～11月 ③ 11月～1月 ④ 1月～3月	4回 [1回=8コマ]	272人
(仮称) オリンピックに学ぼう！ 小学生スポーツ教室	自衛隊体育学校	7～8月	1回	30人
子育てパパママのスポーツ教室	総合体育館	5～7月	1回 [1回=4コマ]	16人
スポーツ・レクリエーション 指導者育成セミナー	総合体育館	12～3月	1回	60人
コンテナガーデン教室	青葉台公園 総合体育館	5～7月	1回 [1回=4コマ]	16人

(3) 競技の普及とレクリエーションの振興を目的に、以下の事業を実施します。

事業名	会場	実施時期	単位	参加見込数
朝霞市市制施行50周年記念事業 公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社杯 第19回朝霞市オープンリーグボール卓球大会	総合体育館	11～12月	1回	70組 130人

4. スポーツ・レクリエーション及び健康づくりのための施設貸与に関する事業並びにその施設の管理運営に関する事業

(定款第4条第1項第4号・公益目的事業2)

施 設 名	
(1) 朝霞市体育施設	
 朝霞市立総合体育	 朝霞市立武道館
 朝霞市立 滝の根テニスコート	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">朝霞中央公園</p>  陸上競技場  野球場 </div>
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">青葉台公園</p>  芝生広場  テニスコート </div>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">内間木公園</p>  テニスコート  ソフトボール場  弓道場 </div>
 弁財公園テニスコート	 北朝霞公園野球場
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">上野荒川運動公園</p>  野球場  サッカー場 </div>	
(2) 都市公園施設	
朝霞中央公園 内間木公園 青葉台公園	
内 容	
<p>朝霞市から指定管理を受けた朝霞市体育施設及び都市公園施設をスポーツ・レクリエーション活動及び健康づくりのために貸与し、朝霞市体育施設及び都市公園施設の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、スポーツやレクリエーション活動、健康づくりの促進を図ります。また、都市公園施設の利用促進のため、青葉台公園にてコンテナガーデンフェスティバル、朝霞中央公園にてウィンターイルミネーションを実施いたします。</p>	

5. その他公益目的事業の推進に資する収益目的事業

(定款第4条第2項第2号・収益目的事業1)

- (1) 葬儀に関する種々の情報を提供することで地域社会や住民への貢献を果たすことを目的に、以下の事業を実施します。

事業名	会場	実施時期	単位	参加見込数
葬儀個別基本相談	斎場	奇数引日	6回	18人
葬祭セミナー	斎場	10月又は11月	1回	50人

- (2) 公益目的事業の推進に資するために以下の施設の貸与に関する事業並びにその施設の管理運営を行います。

施設名	内容
(1) 朝霞市民会館 (※1)	 <p>朝霞市から指定管理を受けた朝霞市民会館の施設の有効利用を促進するために、披露宴室を使った懇親会、企業の戦略会議や研修、採用試験など公益目的以外（芸術文化活動や地域のコミュニティ活動等以外の利用目的）での会議室や披露宴室の利用に対して施設の貸与を行います。</p>
(2) 朝霞市斎場	 <p>朝霞市から指定管理を受けた朝霞市斎場を葬祭を目的とする者に宗教や宗派に制限を設けことなく貸与し、朝霞市斎場の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、地域社会に貢献します。</p>

※1 朝霞市民会館の施設の貸与は、利用者の施設の利用目的が公益目的（芸術文化活動や地域のコミュニティ活動等）か否かにより、公益目的事業と収益目的等事業に区分することとなっていることから、公1事業及び収1事業の双方に記載してある。

6. 役員会等の開催

- (1) 会社の運営を適正に執行するため、次の会議等を開催します。

会議等の名称	実施時期等
評議員会	年2回（5月／定時評議員会、3月／臨時評議員会）
理事会	年2回（5月／定時理事会、3月／定時理事会）
監査	年3回（5月／決算監査、10月／中間監査、11月／現地監査）